

さいたま市議団ニュース

日本共産党

No.824
2019.1.20

発行

日本共産党さいたま市議会議員団
TEL 048-829-1811 FAX 048-833-8165
http://www.jcp-saitama.jp/

山崎 あきら	久保 みき
神田よしゆき	もりや千津子
戸島 よし子	松村 としお
とりうみ敏行	大木 学



市民のくらしに 12月議会 討論 寄りそう施策を

九条俳句掲載へ

作者と市民の願いが実る

九条俳句不掲載訴訟は、昨年12月20日に最高裁が上告を棄却したことにより不掲載を違法とした東京高裁の判決が確定しました。25日には教育長が作者への謝罪と俳句を掲載する市の方針を発表しました。党市議団の見解は以下の通りです。

「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」
2014年6月、大宮区三橋公民館で活動する俳句サークルのメンバーが詠んだ俳句を「世論を二分する問題について、一方の主張だけ乗せるのは公平性、中立性に反する」として、公民館職員が掲載を拒否しました。

こうした市職員の対応は「表現の自由に反する」「住民の学ぶ権利を侵害する」として、作者が市を相手取り掲載を求め裁判に訴えました。

1審のさいたま地裁、および2審の高裁でも「思想、信条を理由として差別的取り扱いをおこなったことは人格権を侵害する」として、市に損害賠償を命じましたが、市は最高裁に上告。

昨年12月20日最高裁は上告を棄却し、これによって高裁での判決が確定しました。

これを受けて細田真由美教育長は12月25日の記者会見で、作者への謝罪と俳句を公民館だよりに掲載すること、より一層の生涯学習の振興と公民館における学習活動の充実をめざすこと、公民館だよりの編集に市民を参画させるしくみをつくることを発表しました。

党市議団はこの問題が発生して以降、俳句の掲載申し入れ、広く市民に呼びかけてのシンポジウムの開催などとともに、議会で繰り返し取り上げてきました。今回このようなかたちで作者の思いが実ったことは、市民運動の大きな成果です。

日本共産党市議団は、市民の運動を応援してきたものとして、作者と市民の主張を受け入れた教育長の発表を心から歓迎するものです。

12月21日、12月議会本会議の最終日に党市議団を代表して、とりうみ敏行市議が討論に立ちました。

はじめに一般会計補正予算（第7号）と放課後児童クラブ等の指定管理者の指定について、とりうみ市議は「運営者が変わる可能性のある指定管理制度は放課後児童クラブになじまない。国の補助金を一部しか活用しないまま、指定管理にともなう債務負担行為を設定することは、公立と民間の格差解消の妨げになっている」として反対しました。

市長、副市長などの期末手当引き上げ議案については、「今回の引き上げで市長の総支給額は5年前比で約340万円増。65歳以上の高齢者の年金所得は同年比で約18万円減。市民のくらしを考えれば、なぜ引き上げ

なければならないのか」と反対しました。「六日町山の家廃止条例」は、「旧与野市から引き継がれ、長い時間をかけて地元自治体と友好関係を築いてきた市民の施設は守るべきだ」として反対しました。

「子ども医療費助成制度の18歳までの拡充を求める」請願は、「18歳までの拡充は県内22市町村に広がっており、全国的には3割の自治体に拡充の動きがある。拡充のための経費は7億5000万円。市の財政力は十分だ」と採択を主張しました。

「30人学級の実施を求める」請願は、「2001年からの累計署名数は50万筆を超えている。1学年で35人学級を実施すると約3億円必要。市は1日だけのイベントに3億円を使っている。当面小3、中3での35人学級実現を求める本請願の願意は妥当だ」と採択を主張しました。

■ 2018年12月議会採決表 (○=賛成、×=反対)

		共産	立憲国民	自民	公明	自民眞政
議案	2018年度一般会計補正予算（第7号）	×	○	○	○	○
	さいたま市特別職の給与に関する条例の一部改正	×	○	○	○	○
	さいたま市六日町山の家廃止条例	×	○	○	○	○
	放課後児童クラブ等の指定管理者の指定について	×	○	○	○	○
請願	子育て支援子ども医療費助成制度の18歳（年度末）までの拡充等を求める	○	×	×	×	×
	ゆきとどいた教育をすすめるための30人学級実施を求める	○	×	×	×	×
	さいたま市の高すぎる水道料金引き下げを求める	○	×	×	×	×
	酷暑からさいたま市民の命を守る対策の拡充を求める	○	×	×	×	×

追加補正予算

さいたま市議選・県議選 4/7 投票で実施へ



建設中の美園南中学校

12月定例会の閉会を前に、追加で一般会計補正予算案(第8号)が市長より出されました。

さいたま市議選・県議選が3月29日に告示されることから、2018年度内の選挙執行に必要な経費が含まれています。投票・開票は4月7日ですが、期日前投票は3月30日からはじまります。地方自治体は「住民の福祉の増進を図ることを基本」(地方自治法

第1条)とし、住民にとってもっとも身近な行政機関です。さいたま市議選の投票率は2003年の約47%から前回2015年は40%に下がっています。18歳選挙権のもとで初めておこなわれる市議選ですが、市民の願いを行政に反映させるうえでも投票率の向上は大きな課題です。

また建設会社の倒産の影響による美園南中・仲町小、老人福祉センター寿楽荘(桜区)の工事に対応する予算も含まれています。美園南中は新校舎ができるまでの間、美園中・美園小仮校舎に別れて教育活動をおこないます。部活動や学校行事の移動にバスを使用するための費用や特別教室の改修・エアコン設置等の費用が計上されています。予算委員会で松村としお市議は美園南中について「移動による事故のないよう教員・子ども・保護者の間の連絡をしっかりとってほしい」と要望しました。

また寿楽荘の工事が再発注されることで完成が9月に遅れます。予算委員会で久保みき市議がいこい荘(中央区)へのバス送迎(一日一往復)が継続されることを確認しました。

追加補正予算案は、全会一致で可決されました。

PHOTO NEWS

2019新春 駆ける



大宮で新春宣伝。司会は神田よしゆき市議(右端)



浦和駅で新春宣伝。司会はとりうみ敏行市議(左端)

国保税

来年度も値上げ 県が試算



国保税の負担増について質問する戸島よし子市議(2018年2月議会)

埼玉県国民健康保険運営協議会が昨年11月28日に開かれ、今年度の国保税「秋の試算」が公表されました。国保の県単位化が昨年4月からスタートし、市町村は国保税を県に納付することになりました。

国は公費削減をねらい、市町村の一般会計からの繰入を減らすよう求め、そのため、各市町村で国保税の値上げが行われました。さいたま市でも一人平均1000円値上げされました。

来年度の国保税の「試算」は、国から示された一般会計からの繰入をしない係数を基におこなわれ、1人当たりの国保税は、5147円の引き上げとなります。

これを受けて、さいたま市でも1月10日に、国保運営協議会が開催され、来年度の国保税について審議されましたが、まだ公表されていません。

戸島よし子市議の聞き取りに対し、担当課は「県が示した標準額5147円の引き上げ、というわけにはいかない。激変緩和のため、

一般会計からの繰入と国保支払基金の取り崩しはおこなうことになると思う。市民の負担を減らすよう国に公費を増やすよう求めている」と話しています。

市に対し、一般会計からの繰入を確実に実施させ、高すぎる国保税のこれ以上の引き上げをやめるよう、市民との共同で求めていきます。

2月議会がはじまります

請願
締め切り 1/29 17時

請願の提出には1名以上の紹介議員が必要です。お気軽に党市議団(829-1811)へご相談ください。

あなたの身近な議員です



市議(中央区) 山崎あきら 市議(北区) 神田よしゆき 市議(見沼区) 戸島よし子 市議(浦和区) とりうみ敏行 市議(桜区) 久保みき 市議(南区) もりや千津子 市議(緑区) 松村としお 市議(岩槻区) 大木学